

令和8年3月24日

懲戒処分の公表について

令和8年3月16日付で職員の懲戒処分をいたしましたので、下記のとおり公表します。

記

1 処分を受けた者の所属・職級・年齢・性別及び処分等の種類

環境課 主事（24歳） 男性 戒告

2 処分の時期

令和8年3月16日付

3 処分の事由

修繕請負業務の支払事務について、被処分者が支払い遅延及び私費による立替を行った事案が判明し、懲戒処分を行いました。

4 管理監督責任

被処分者の上司について、管理監督責任があるとして以下の措置を行うこととした。

事務局長 訓告

事務局次長 訓告

環境課長 訓告

環境課長補佐 訓告

以上